平成26年 第15回 川西市教育委員会(定例会)会議録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件 ···		1
出席委員		2
説明のため出席を求めた	:者	3
会議録作成者 ·········		3
審議結果		4
会議の顛末(速記録)	5 ~ 1	7

会議日程・付議事件

会議日時 平成26年9月18日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 庁議室

日程番号	議案番号	付	議	事	件	備考
1		会議録署	名委員の選任			
2		前回会議録の承認				
3	報告第 9 号	専決報告について(平成26年度川西市一般会計補 正予算について)				
4	議案第16号	平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表に ついて				
5		諸報告				

出席委員

 委員長
 服部
 保

 委員長
 尾市雅子

 職務代行者

委 員 加藤隆一郎

委員 磯部裕子

教育長 牛尾 巧

説明のため出席を求めた者

教 育 振 興 部 長 石 田 剛 総 務 調 整 長 下 輝 室 森 宣 学 校 教 室 上 中 昭 育 長 敏 若 生 史 教育振興部参事兼学校指導課長 雅 教育振興部参事兼青少年センター所長 辻 博 俊 社会教育室長兼文化財資料館長 明 彦 柳 Ш まなび支援室長兼中央公民館長 中 定 久 紀 中 央 义 書 館 튽 渕 敏 子 田 寿 子 教 育 総 務 課 長 籔 内 教 職 員 課 長 浩之 上 西 施 設 課 長 池 下 靖彦 学 子 校 指 導 課 主 幹 福 竹 優 生 徒 指 導 支 援 課 長 株 本 男 学 課 中 哲 務 長 西 浩 セン タ 教 育情 報 一 所 툱 村 杉 幹 上 子 社 会 教 育 室 主 井 昌 まなび支援室主幹兼中央公民館主幹 Ш 幸江 松

会議録作成者

教育総務課主査岸本 匡史

議案等審議結果

議案	議	案	名	提出	議決	議	決
番号	H32		Π	年月日	年月日	結	果
報告 9	専決報告について(平成26年度川西市一般会 計補正予算について)			26.9.18	26.9.18	承	認
議案 16	平成26年度全国学力・学習状況調査結果につ いて			26.9.18	26.9.18	可	決

[開会 午後2時]

服部委員長それでは、只今より、平成26年第15回川西市教育委員会(定例会) を開会いたします。

服部委員長

まずはじめに「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員 出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局 からご報告をお願いいたします。

教育総務課長: 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。

(籔内)

本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよ ろしくお願いいたします。

服部委員長

次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程 表のとおりであります。

服部委員長

これより日程に入ります。日程第1「会議録署名委員の選任」を行いま す。委員長において加藤委員、磯部委員を指名いたします。よろしくお願 いいたします。

服部委員長

では次に、日程第2「前回会議録の承認」でございますが、事務局にお いて調製し、第13回定例会及び第14回臨時会の会議録の写しをお手元 に配付しております。事務局からご説明をお願いいたします。

(籔内)

教育総務課長: それでは、まず第13回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げ ます。

> まず、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席委員を、3ペー ジに説明のため出席を求めた者を掲載してございます。会議録につきまし ては、4ページからでございまして、会議次第に基づきましてご審議いた だきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、 第14回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、 非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせてい ただいております。

> 最後に署名委員の署名ということで、第13回定例会については尾市委 員、磯部委員に、第14回臨時会については尾市委員、加藤委員にご署名 を頂戴しております。

以上でございます。

服部委員長

説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。 よろしいでしょうか。

服部委員長

それでは、お諮りいたします。第13回定例会及び第14回臨時会の会 議録につきまして、これを承認することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長

- ご異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されまし た。

服部委員長

では次に、日程第3、報告第9号「専決報告について(平成26年度川 西市一般会計補正予算について)」であります。事務局からご説明をお願 いいたします。

(籔内)

教育総務課長 それでは、報告第9号「専決処理報告」につきまして、ご説明申し上げ ます。議案書1ページをお開きください。

> この案件は、急を要したため、教育長に対する事務委任規則第3条第1 項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し承認を求 めるものでございます。

> 議案書3ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書によ りご説明いたします。

> まず、1の歳入でございますが、第16款「県支出金」、第3項「委託 金」、第9目「教育費委託金」におきまして、176万円を追加しようと するものでございます。これは兵庫県教育委員会が実施する「ひょうごが んばリタイム」に関する委託を受け、放課後における補充学習推進事業を 行うものでございます。

続きまして、2の歳出についてご説明申し上げます。

第10款「教育費」、第1項「教育振興費」、第3目「学校教育推進費」 におきまして、176万円を追加し、補正後の額を6億6千619万円に しようとするものです。これは事業別区分03学校教育支援事業におきま して、放課後に補充学習の充実を図るべく本市がこれまで取り組みを進め ております「きんたくん学びの道場」の指導補助員に対する「報償費」と して176万円追加しようとするものです。

次に第7項「生涯学習費」第5目「公民館費」におきまして、778万

8千円を追加しようとするもので、補正後の額を3億9千102万9千円 にしようとするものです。

これは事業別区分03公民館維持管理事業におきまして、東谷公民館の 耐震補強工事を来年度施工するにあたり、トイレ改修をはじめとして、空 調機器更新等の大規模改修工事を同時期に実施するため、その設計委託料 として、778万8千円を追加しようとするものでございます。

以上をもちまして、平成26年度9月補正予算に係る説明とさせていた だきます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

服部委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

尾市委員

済みません。1番の「ひょうごがんばりタイム」というのはどういう内 容ものでしょうか。

参事兼学校指: 兵庫県教育委員会の平成26年度の新規事業で、「ひょうごがんばりタ 導課長(若生)イム」といいまして、サブタイトルが「放課後における補充学習等推進事 業」というものでございます。

> 県のほうから、学力向上方策の一つとして、放課後に地域人材等を活用 して、子どもの学力向上を図っていきましょうということの照会が年度途 中にございました。それを本市教育委員会のほうも希望をして手を挙げて、 それが7月の終わりぐらいに採択、受託という形でお返事をいただきまし たので、これまで本市が市費負担で行っております「きんたくん学びの道 場」については、支援員が各学校、そのきんたくんの道場に1人ずつ支援 員がおりますが、子どもたちが30人、50人と、そういうふうに子ども が多いと個別指導にはなかなか手が回らないところに加えて、指導補助と いう形で今回のひょうごがんばりタイムのほうで手を挙げて、1校当たり 2 名ずつ、きんたくん学びの道場を開催する回数分を希望して挙げたとい うことでございます。

尾市委員

その方々なんですが、資格とか要るんでしょうか。

参事兼学校指 基本的には、先ほど申し上げましたとおり、きんたくん学びの道場の支 導課長(若生)援員につきましては、教員免許保持者ということにしておりますが、指導 補助ということですので、その支援員の指導、共通理解のもとでというこ とで、今もお人探しをしている途中ではあるんですけど、例えば、地域の お方、それから大学生、これまで教育実習でかかわったような大学生の方 をボランティアとしてというふうなことで想定をしておりますので、教員 免許に関しては、必要というふうにはしておりません。

尾市委員ボランティアなんですか。

参事兼学校指 ボランティアというか、謝金という形で、1回1,000円という計上 導課長(若生)をしておりますので、単価的には非常に低いものではありますけれども、 謝金は、ご用意はしているものでございます。

尾市委員 その1回の時間はどれぐらいでしょうか。

参事兼学校指 2時間を想定しております。

尾市委員 ありがとうございました。

服部委員長 よろしいでしょうか。

導課長(若生)

はい、どうぞ。

加藤委員 この「がんばりタイム」というのは、次年度以降も続く施策なんでしょうか。

参事兼学校指 本年度の実施要領につきましては、単年度事業とするというような名目 導課長(若生)が書いておりますが、県教委のほうの非公式なお話では、3年間ということの予定をされているようです。まず本年度実施をするに当たって、有効にできるようにしていきながら、成果と課題をまとめて精査をして、次年度以降については、考えていきたいというふうには思います。

服部委員長 よろしいでしょうか。

服部委員長 それでは、お諮りいたします。報告第9号につきまして、これを承認することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長ご異議なしと認めます。よって、報告第9号につきましては、承認され

:ました。

服部委員長では次に、日程第4、議案第16号「平成26年度全国学力・学習状況 |調査結果の公表について」であります。 事務局からご説明をお願いいたし ます。

学校指導課

それでは、議案第16号「平成26年度全国学力・学習状況調査結果の 主幹(福竹):公表について」ご説明を申しあげます。

> 議案書の4ページをご覧ください。本案は、川西市教育委員会事務処理 規則(昭和42年川西市教育委員会規則第13号)第10条第5号の規定 に基づき、議決をお願いしようとするものでございます。

> 5ページをご覧ください。原案といたしましては、「平成26年度全国 学力・学習状況調査結果の公表に関しましては、これまで同様、市全体に 関する調査結果は公表するが、学校別結果については、公表しないものと する。」というものでございます。

では、この原案に至る根拠について、ご説明を申しあげます。

はじめに、本年度、文部科学省が実施主体となり実施されました「全国 学力・学習状況調査」に関する実施要領の内容が、これまでと大きく変更 をされました。これまでは、「市町村教育委員会が、保護者や地域住民に 対して説明責任を果たすため、当該市町村における公立学校全体の結果を 公表することについては、それぞれの判断に委ねること。ただし、市町村 教育委員会は、域内の学校の状況について個々の学校名を明らかにした公 表は行わないこと。」としておりましたが、本年度より、5ページの中段 のかぎ括弧「具体的な配慮事項」 から の項目に基づきまして、「1 当 該市町村における公立学校全体の結果について、それぞれの判断において 公表することは可能である。2 自らが設置管理する学校の状況について、 それぞれの判断において公表することは可能であること。その場合、個々 の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等 を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。」と変更されました。言 い換えますと、これまで禁止されていた、学校別調査結果の公表を市教育 委員会の判断により可能であると解禁をしたということは言えます。

次に、この解禁された学校別調査結果の公表に関して、判断するにあた り、本市教育委員会の考え方及び現行の取組みを、6ページの2番、市教 育委員会としての考え方というところにまとめてございます。

まず、1点目、全国学力・学習状況調査の結果については、市教育委員 会として市全体の児童生徒の学力や学習状況を把握し分析することで、市

の教育施策の成果と課題を検証することに役立てています。実際に、現在 取り組んでおります「きんたくん学びの道場」に関しましても、これまで の調査結果の分析から、本市の児童生徒の「家庭学習の習慣化」に課題が あるという傾向が明らかになり、その改善方策として、平成23年度より 実施をしているものです。また、市全体の調査結果と分析内容については、 ホームページでも公開し、市民のみなさまへの説明責任を果たすように努 めています。2点目、市教育委員会として、設置管理する学校別の調査結 果の公表を行うことは、学校の序列化や過度な競争を生じさせる危険性が あり、児童生徒や保護者に与える影響が大きいと判断をいたします。3点 目、子どもの学力については、学校における学習指導だけではなく、様々 な要因が背景となっていることが、平成25年度の同調査結果において指 摘されています。本調査により測定できるのは学力の特定の一部分である こと、また、学校における教育活動の一側面であるということなどを踏ま える必要があると判断をしています。4点目、昨年度より、各学校におい ては、調査結果を受けてその分析を行い、それぞれ「学力向上総合プラン」 を策定し、その取り組みを進めているところです。5点目、市教育委員会 ではなく、各学校が、調査結果をその成果と課題も含めて公表することに ついては、学校毎の判断によるものと実施要領には規定されています。た だし、公表の内容や方法については、実施要領の配慮事項を十分考慮し、 市教育委員会との連絡を十分に行うこととします。最後、6点目です。児 童生徒個人の学習状況については、返却される個票をもとに学校や家庭で 成果と課題を各自が分析し把握することに役立てているところがございま

以上のことから、本市教育委員会といたしましては、学校別結果の公表 はしないことと決定したいと考えております。

最後ですが、今回から、都道府県教育委員会は、市町村教育委員会の同意があれば、市町村別や学校別の成績を公表できると変更になりましたが、 兵庫県教育委員会は、成績の公表は市町の序列化につながる懸念があると 判断し、市町村別の成績公表はしないということを既に決定したという連絡も受けておることを申し添えます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

服部委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんでしょうか。 磯部委員。

磯部委員

6ページの2番(4)でございますが、調査結果の内容を分析し、それ

ぞれの学校で「学力向上総合プラン」というのを作成し、それを取り組ん でいくということはとても大事なことだと思いますが、今年度、つまり2 6年度の調査結果を反映したプランが実行されていくのは、27年度以降 になるのでしょうか。

学校指導課

今年度の26年度の結果を受けて、検証改善サイクルということで、反 主幹(福竹) 映されるのは27年度になるかと思いますけれども。

服部委員長

ほかにございませんでしょうか。 磯部委員。

磯部委員

市全体に関する調査結果は公表するということになっておりますが、公 表するということであれば、公表のスケジュールは、どのようになります でしょうか。

学校指導課

スケジュールですけれども、現在、その内容を本課で検討中でございま 主幹(福竹)す。ある程度でき上がったものを原案としまして、川西市基礎学力向上検 討委員会というもので、その場で検討をいたしまして、そして、それを1 2月議会でこちらのほうから提示をするというふうな形で、その結果の公 表という形につながるかと思います。

服部委員長

ほかにございませんでしょうか。 加藤委員。

加藤委員

これは教育長にもお願いなんですけども、公表を各校の判断に任せると ころがあるとしたら、連絡を密にして各校同士のことはわかると思うんで すが、全体的にどのような公表状態であったかというのを、ホームページ を見ればね、我々も個別に全部わかるんですけども、できれば、一覧表に まとめてもらって、全部が出た後に委員会のほうに提示していただければ と思います。

それと、あとは、これもしばらくたってからのことでしょうけど、公表 した後に、例えば、そこまではやりすぎやと、こう保護者なり地域から声 が上がるとか、そういう新しいフェーズに入るということは、それだけ何 かしらのリアクションが地域住民からあってもおかしくはないので、それ に関しましても、もしまとめることが可能でしたら、各学校に、校長に問 い合わせることも可能だと思いますので、報告していただければと思いま ;す。以上です。

参事兼学校指 各学校ごとの自校結果の発表につきましては、先日の校長会でも質問が 導課長(若生)上がり、本課のほうから、その時期、解禁の時期というものについては提 示をしたところでございます。

> あわせて、先ほど委員のほうからのご質問がありました、各校がそうい う意向があるということに関しては、事前にこちらにご連絡をいただいて 相談をするということをお約束をしておりますので、まずは事前に把握は できるという部分、それから、今後、各学校長のご意向、それから、こち らとの相談ということになりますが、最終的に幾つの学校が公表してとい うことについては、まとめてまたご報告はできるものであるというふうに は思っています。

以上です。

服部委員長 よろしいでしょうか。

服部委員長

それでは、お諮りいたします。議案第16号につきまして、これを可決 することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第16号につきましては、可決さ れました。

服部委員長

では次に、日程第5「諸報告」であります。諸報告1「平成26年度公 民館講座案内(後期)について」であります。事務局からご報告をお願い いたします。

まなび支援室 それでは、ご報告します。諸報告1「平成26年度公民館講座案内(後 主幹(松山)「期)」につきまして報告させていただきます。お配りしております「平成 26年度公民館講座案内(後期)」の冊子をご覧ください。

> 「出あい ふれあい 学びあい 公民館活動でいきいき人生を」をテー マに10公民館で講座を実施しておりますが、後期の講座案内では、10 5 講座(延べ288回)を掲載しております。

それでは、1ページ、2ページの「分野別もくじ」をご覧ください。 分野を「家庭教育・家庭生活」から「その他」の7分野に分けるととも に、「学習内容」「対象」などを掲載しまして、各館実施の講座内容をま とめております。

3ページから21ページには、それぞれの公民館が開催します講座の案内を掲載しております。講座の企画にあたりましては、地域の方や公民館利用者、講座受講者の要望やご意見等を参考に各公民館で企画しております。また、今期は、登録グループのみなさんが講師となる講座を2講座、登録グループとの共催の講座を3講座、コミュニティ等地域との共催講座を13講座、銀行との地域振興連携協力事業として3講座を開催いたします。

それでは、主な講座を紹介させていただきます。表紙の裏「分野別もく じ」をご覧ください。「家庭教育・家庭生活」の分野におきましては、学 習内容を「育児・保育・しつけ」から「その他」まで、26講座を開催い たします。その中でも今期は、学習内容「料理・食品・食生活」では、川 西の学校給食のよさを広く知ってもらうため「食育講座"食べて学ぶ川西 の学校給食"」を開催いたします。「現代的課題」分野におきましては、 学習内容を「国際理解・国際情勢」から「その他」まで、12講座を開催 いたします。この「現代的課題」分野では、人権講座、福祉セミナーなど 6 講座をコミュニティや自治会などと共催で開催いたします。「市民意識」 分野におきましては、10講座を、「体育・スポーツ」分野では、2講座 を開催いたします。また、「趣味・けいこごと」の分野におきましては、 「音楽」から「その他」まで、14講座を開催いたします。「一般教養」 分野におきましては、「パソコン教室・IT講習」から「その他」まで、 31講座を開催いたします。パソコン講座は、後期におきましては4館で 開催いたします。案内は22ページに載せております。「その他」の分野 におきましては、公民館の「文化祭・文化のつどい」の案内を23ページ に掲載しております。10月5日(日)の黒川公民館の作品展示・発表会 を始め、11月8日(土)・9日(日)に開催の川西南、明峰、北陵公民 館まで、各公民館では、地域や登録グループと連携して発表会などを開催 しておりますので、ぜひ、お立ち寄りいただきたいと思います。最後に、 公民館での学びを通して、市民の参画と協働のまちづくりを推進するため の「川西まちづくり講座」につきましては、医療・福祉講座「長寿と認知 症を考える」他14講座を、開催いたします。22ページにこの講座の趣 旨を掲載しております。

この後期の公民館講座案内は、5,000部作成しており、各公民館、 市役所の案内カウンター、図書館をはじめ、各公共施設の窓口に置き、市 民の皆様にPRを行っております。その他、各講座の開催時には、広報誌 :への掲載やチラシ等の作成によりPRに努めているところでございます。 以上で報告を終わります。

服部委員長

只今の報告について、ご質問等はございませんでしょうか。 何かございませんでしょうか。 磯部委員。

磯部委員

講座の内容ではありませんが、2ページの一番下のところに、「「川西 市に気象警報が発令された場合、講座は中止となります。詳細は各公民館 にお問い合わせください。」とあります。最近は天候が急変することが多 く、気になるところではありますが、雨や風などすべての警報が該当する のかということと、各公民館へ問い合わせするときは、朝早い講座では1 0時ぐらいからあると思いますが、9時ぐらいを目安に問い合わせが可能 になるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

(中定)

まなび支援室長 公民館講座につきましては、自主事業ということでございますので、や はり管理責任という問題がございまして、こういう気象警報におきます自 主事業の中止並びに開催というふうな基準で、こういうふうに一文でまと めております。

> 場合によりまして、今申しましたように、警報といえども、例えば、夕 立のようなものでも、最近は警報が出る場合がございます。その辺は、各 館の判断に委ねる場合もございますが、基本的には、気象に関する警報が 出た場合につきましては、おおむね1時間前をめどにということで、公民 館のほうでは判断をして、中止並びにそういったことで指示をしておりま す。

磯部委員

ありがとうございます。

服部委員長

ほかにございませんでしょうか。 加藤委員。

加藤委員

川西まちづくり講座についてなんですが、地域的な、地域的というのは、 公民館の場所別のばらつきがちょっぴり気になりますが、これは内容にお けるものであって仕方がないとしまして、自然科学、まちづくりというか らには自然もその中心にあるわけですね。川西市民として学ばなくちゃい けないことがあるから、自然科学のとこから選ばれてないというのと、そ れと、金融のところが、人気があるのでしょうけども、そこでパパパッと 選ばれているというのが、どのような具合で選ばれたのかなあと。僕なん かにしてみれば、この自然科学の中で黒川の里山自然学舎とか、そういう のというのは必要だと思うんですね。それは施政方針にも出ていることで もあるからして、まちづくりなんかで、その視点のほうは、僕は金融なん かよりよっぽど大事な気がするんだけど、その辺のところの判断というの は、どういうふうにして選びはったかというのと、候補があがって、そこ から選ばれたのか、それとも何かの今回のテーマがあって選ばれたのか、 その辺の選考理由をお聞きしたい。

まなび支援室・まちづくり講座につきましては、本当に昨年度から始めまして、講座の 主幹(松山):ほうがどうしても半年、半年で企画をしていくというところで、本当にま だ統一的な見解がとれていないところがございます。今の段階では、各公 民館のほうで、うちとしては、これを川西のまちづくり講座にしますとい うふうなところの域が抜けておりませんので、今、主事会等で検討させて いただいて、まちづくり講座は、やっぱりこういうものがまちづくり講座 になりますよねというところの共通認識をとっていきたいなあというふう に考えております。

> 今、加藤委員の言っていただいたように、本当に自然観察の部分で黒川 なんかの自然について考えるということは、それはまちづくりにつながっ ていくことかなあというふうに思いますので、その辺のところも検討課題 の中に入れさせていただいて、次回の講座案内のほうから反映させていた だけたらなあというふうに考えております。

以上でございます。

(中定)

まなび支援室長 公民館のほうの講座案内については、もちろん主事会のほうでも検討を させていただきながら、委員長のほうに先導をしていただいております、 一方で生涯学習短期大学「レフネック」のほうでも、やはり自然科学につ きまして、特に今年度は「川西の自然」ということで、大きなテーマを設 けていただいて、そういう点では、まなび支援室として、そういう教育の 場を設けておるということもございます。

> その中で、市民の学習意欲、また自己実現の場ということでは提供させ ていただいているということもございまして、今後、公民館並びに現在の 生涯学習短期大学、そうした検討の場というものも、今後、まなび支援室 として考えていきたいと思っております。

服部委員長

加藤委員、よろしいでしょうか。

加藤委員

結構でございます。

服部委員長

ちょっと僕から補足させていただきますと、加藤委員が言われたのは、 まちづくりという新しい分野ですね。レフネックの講座とかいうことでは なく、まちづくりというような基本的な構想の中に自然環境みたいなのが 必要じゃないでしょうかということだったと思うんですけれども、また、 その辺、考えていただければと思います。

(中定)

まなび支援室長 まちづくり講座のことは、ここの説明にもございますように、やはり川 西のまちづくりの中におきましても、人材、地域の力、また市民の力とい うものが、やはりまちづくりの原動力になるというのが、まなび支援室の 考えの根本にございます。その中で、ここに書いてございますように、人 材育成とかスキルアップを一つの契機としまして、まちづくりとは何ぞや ということになりますと、服部委員長もよくご存じのように、例えば、里 山の管理の中にボランティアとして市民の方が多く参加されるとか、そう いったところでの社会教育の貢献というものも大きいものになってくるの かなあというふうに思います。加藤委員からご意見をいただきました、そ の自然についての講座というものもやはり重視をしながら、今後は、こう いう自然のボランティア、また、服部委員長がご専門にされてます里山の 管理というふうなところでも、まちづくりの力として、人材として、市民 力としてつけていくべく、まなび支援室としても貢献していきたいという ふうに考えております。

服部委員長 ほかによろしいでしょうか。

僕からもう一つ、このたくさんの講座、今までもずっと継続してされて こられたと思うんですけど、その充足率というようなものが次の講座に何 か反映するんでしょうか。

それと、もう一点は、その講座の先生によって、全然来ない先生と来る 先生とが多分あると思うんですけど、そういうようなことは、何か評価の 対象にはなっているんでしょうか。

まなび支援室:講座のほうにつきましては、おやこ講座、一般成人を対象にする講座に 主幹(松山) つきましては、全部講座を終わりましたら、アンケートのほうをとらせて いただいております。講座のほうが、今回の講座はいかがでしたかという ふうな形で、満足度のほうをとらせていただいております。

どうしても講座というのは、満足度を上げようと思いましたら、歴史とか、文学とか、皆さんのお好きな内容をすれば、それなりにお人のほうは集まっていただけるという状況はございます。だから、定員を超えるそういう文学、歴史につきましては、本当に定員を超えるような状況がございまして、反対に、定員を超えたことによって、苦情が上がってきたりすることもございます。

ただ、やはり川西のまちづくり講座であったりとか、現代的課題というのは、公民館が取り組んでいかないといけない講座かなあというふうに思ってるんですけれども、その辺の講座のほうの充足率になりましたら、やっぱり地域のコミュニティであったり、自治会と連携していかないと、なかなか人が集まってこないというふうな現状はございます。でも、それは人数が少なくてもやっぱり取り組んでいかないといけない課題かなあというふうに公民館のほうでは考えております。講座の満足度も、どうしてもそういうふうなものになりますと、満足というふうなパーセンテージはちょっと下がってくるという傾向にはございます。

以上でございます。

服部委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

服部委員長 それでは諸報告1について、以上といたします。

服部委員長では、以上で本日の議事はすべて終わりました。

次回の定例教育委員会は、10月16日(木)午後2時から、庁議室に おいて開会いたします。

服部委員長 これをもちまして、第15回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

「閉会 午後2時34分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成26年10月16日

署名委員 加藤隆一郎 印

磯 部 裕 子 印